

■ 募集 | 「種をまこう! さんの未来とSDGs」ワークショップ

SDGsと三田の課題や取り組みとの関わりを理解し、自分が優先して取り組みたいゴールやそのための行動を宣言し、三田のまちにSDGsの種をまこう
日時= 8月20日(土) ①10時~12時 ②13時30分~15時30分
※各回同内容 場所= 三田市役所 定員= 各回30人(多数の場合抽選)
対象= 16歳以上の市民(在勤・在学者も可)
申・問= 8月5日までに、住所・名前・電話番号と手話通訳・要約筆記・一時保育の希望を電話、ファクス、eメール(seisaku@city.sanda.lg.jp)、市HP応募フォーム、窓口、郵送のいずれかで、〒669-1595 三輪2-1-1 市役所本庁舎3階 政策課(559-5038 FAX 563-1366)

手話通訳・要約筆記は要申し込み



■ 募集 | 第24回「わたしの町のたからもの」絵画展

地域の文化財や身近な自然環境の素晴らしさをテーマに絵画を募集
対象= 市内在住・在学の小・中学生
画材= 四つ切り画用紙、水彩・アクリル・オイルパステルなど
申・問= 9月6日までに、学校でとりまとめ応募または窓口へ持参、〒669-1595 三輪2-1-1 市役所本庁舎4階 三田ユネスコ協会事務局(文化スポーツ課内 559-5145 FAX 563-1360)

■ お知らせ | 市町村振興宝くじ(サマージャンポ宝くじ)

収益金は防災資機材や公園の整備など県内市町のまちづくりに活用されます。ぜひ県内でお買い求めください
発売期間= 7月5日(火)~8月5日(金)
問= 県市町村振興協会(078-322-1151 FAX 078-392-2540)

■ 募集 | トライアルショップ(お試し店舗)で挑戦!

起業希望者の新たな挑戦を、低価格・低リスクでサポートする「トライアルショップ(お試し店舗)」を7月15日からスタートします!
起業してみたいけど自信がない、店舗を借りるには資金がないなどお悩みの人は、この機会にぜひご活用ください
所在地= サンフラワービル(弥生が丘) 区画= 2区画
利用料= 1日1区画(約6.5平方メートル)あたり500円
※1区画、1日単位での利用が可能
利用期間= 最長1カ月
※他者が利用していない場合は1カ月を限度に延長可
利用可能時間= 9時~21時
申・問= 産業政策課(559-5085 FAX 559-5024)



■ 募集 | プレミアム商品券登録店舗

市内の事業所であれば、商工会員以外でも登録可能。ぜひ、ご参加ください!
登録条件など詳細は市商工会HP(下記2次元コード)をご覧ください
問= 市商工会(563-4455 FAX 563-6675)



■ 募集 | 警察官(5年4月または10月採用)

試験日= 9月17日(土)・18日(日)
区分= ①一般A: 昭和62年4月2日以降に生まれた人で、四年制大学を卒業または令和5年3月までに卒業見込みの人
②一般B: 昭和62年4月2日~平成17年4月1日に生まれた人
資料配布場所= 県警察本部、県内各警察署・交番・駐在所
※県警HP(下記2次元コード)からもダウンロード可
受付期間= 7月25日~8月16日
※電子申請(インターネットのみ)
問= 三田警察署(563-0110 FAX 562-0110)



■ 相談 | もの忘れ相談・脳の健康チェックを実施中

認知症の早期発見・早期治療を目的とした認知症専門医による「もの忘れ相談」と、タブレットやスマートフォンを使用したデジタルツール「のうKNOW」で脳の健康チェックを実施しています。
「あれ?おかしいな」と思ったらお気軽にご相談ください
もの忘れ相談= 第1・第3木曜(予約制)
脳の健康チェック= 奇数月の第4火曜(予約制)
申・問= 三田市地域包括支援センター(559-5941 FAX 559-5707)

■ 相談 | 身体障害者補装具の巡回相談

補装具(義肢・装具など)交付の適合判定会を行います
※県立身体障害者更生相談所が実施
日時= 8月19日(金)9時30分~12時
場所= さんだ市民センター
対象= 身体障害者手帳所持者で障害者総合支援法により補装具の交付が必要な人
持ちもの= 身体障害者手帳、使用中の補装具
申・問= 7月25日までに、住所・名前・電話番号を、電話、ファクス、窓口のいずれかで、市役所本庁舎1階 障害福祉課(559-5075 FAX 562-1294)

■ 募集 | 定期巡回・随時対応型サービスの整備・運営事業者

市では「第8期 三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 いきいき安心プラン21(令和3~5年度)」に基づき、定期巡回・随時対応型サービス事業所を整備・運営する事業者を募集します
整備期間= 4年度中
事業開始= 5年4月1日まで
申・問= 8月9日~31日、必要書類を窓口へ持参、市役所本庁舎1階 介護保険課(559-5078 FAX 563-1447)



■ 講座 | 住まい(空き家)を考えるセミナー・相談会

日程= 7月16日(土) 場所= 総合福祉保健センター
対象= 市内で住宅(空き家を含む)を所有する人やその家族など
【①住まいのセミナー】13時~15時
住まいを空き家にしないための備え、売却・賃貸などの活用、相続、遺品整理などについて専門家によるセミナー
定員= 先着50人
※申し込み不要
【②無料相談会】15時10分~16時30分(事前予約制、1組30分・先着10組程度)
市内の住まい(空き家)について個別相談
申・問= 7月11日までに、住所・名前・電話番号・メールアドレス・相談内容を電話、eメール(wakamono_machi@city.sanda.lg.jp)、専用フォームのいずれかで、若者のまちづくり課(559-5041 FAX 563-1366)



■ 講座 | エシカル消費教育「食品ロスを削減するには?」

日時= 8月6日(土)11時~14時
場所= さんだ市民センター
定員= 20人(多数の場合抽選)
対象= 中学生・高校生
申・問= 7月29日までに、住所・名前・電話番号を記入し、ハガキまたはファクスで、〒669-1528 駅前町2-1 市消費者協会(070-8439-1738 FAX 567-1508)



■ 講座 | Corelab SANDA 7月のセミナー情報

人の心を動かすプレゼンテーション
7月5日(火)19時30分~20時45分
参加料= 1,100円(商工会員・学生は550円)
申= 下記2次元コード
問= Corelab SANDA(558-9966 FAX 563-6675)



■ 講座 | はじめての手話体験「手話で挨拶してみよう!」

聞こえない人や聞こえにくい人と一緒に手話や聴覚障害を学ぶ
日時= 8月27日(土)10時~12時
場所= ウッディタウン市民センター
定員= 30人(多数の場合抽選)
対象= 市内在住・在学・在勤者
申= 8月5日までに、①申込用紙(障害福祉課・各市民センターなどに設置、市HPでダウンロード可)を窓口または郵送で、〒669-1595 三輪2-1-1 市役所本庁舎1階 障害福祉課
②申し込みフォーム(右記2次元コード)
問= 障害福祉課(559-5075 FAX 562-1294)



■ 講座 | 今すぐ始めたい! 生前整理

これからの人生を快適に過ごすためのお片付け術
日時= 7月25日(月)14時~15時30分
場所= まちづくり協働センター
定員= 先着15人
対象= おおむね55歳以上の市内在住者
申・問= 7月1日~15日、住所・名前・電話番号・年齢を、電話または窓口で、いきがい応援プラザ~HOT~(559-6800 FAX 563-8001)

■ 講座 | 認知症サポーター養成講座

認知症の症状や接し方を学び、当事者の経験談を聞いて理解を深める
日時= ①7月10日(日)13時30分~15時30分
②9月25日(日)10時~12時
場所= ①コープ三田西
②デイサービス山帽子
定員= 先着①20人
②15人
対象= 市内在住・在勤・在学者
申・問= 開催日の1週間前までに、住所・名前・年齢・連絡先を下記の2次元コード、または電話、ファクスのいずれかで、フラワー地域包括支援センター(553-3600 FAX 553-3601)



■ 講座 | ブイブイの森 まちなか里山セミナー

ブイブイの森(南公園)を保全するため、市民ボランティアや県立人と自然の博物館と協働で管理・活用を進めています。
皆さんも活動してみませんか?このセミナーでは里山管理に関する知識・技能を習得します(全5回)



Table with 2 columns: Session Number, Date, and Location/Topic. Includes sessions for September 1st, 22nd, October 12th, and November 9th.

定員= 20人(多数の場合抽選)
対象= 高校生以上
申・問= 8月12日までに、住所・名前・年齢・電話番号を記入し、ハガキ、ファクス、eメール(satoyama_machi@city.sanda.lg.jp)のいずれかで、〒669-1595 三輪2-1-1 里山のまちづくり課(559-5226 FAX 562-3555)

■ 講座 | 向田邦子の恋と恋文

不慮の死を遂げた向田邦子。恋と恋文にスポットをあて、向田邦子ワールドを考察
日時= 8月2日(火)10時~11時30分
場所= ウッディタウン市民センター
定員= 120人(多数の場合抽選)
費用= 300円
申・問= 7月20日までに、住所・名前・電話番号をハガキ、ファクス、申し込みフォームのいずれかで、〒669-1595 三輪2-1-1 市役所本庁舎4階 いきいき高齢者支援課(559-1587 FAX 563-7776)



■ お知らせ | 国民年金保険料の免除・納付猶予制度

国民年金保険料の納付が困難な場合、免除・猶予制度があります。未納の場合、老齢・障害基礎年金の受給に影響するため、必要な人は手続きをしてください

【免除】本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合、翌年の6月まで納付を全額または一部免除 ※全額免除以外の承認を受けた人は必ず一部保険料を納付してください(しない場合は未納と同じ)

【納付猶予】50歳未満で、本人または配偶者の前年所得が一定額以下の場合、翌年の6月まで納付を猶予 ※猶予期間は老齢基礎年金の年金受給資格期間に算入されませんが受給額には反映されません(障害年金受給の納付要件には算入)

申 = 7月1日から申請書(日本年金機構や市HPからダウンロード可)・必要な添付書類の写しを、郵送または窓口で、〒669-1595 三輪2-1-1 市役所本庁舎1階 市民課証明登録係国民年金担当(559-5067 FAX 560-2101)



■ お知らせ | 学校・幼稚園の一斉休校・休園(8/13~15)

市立小・中・特別支援学校、幼稚園は、教職員の働き方改革の一環として、毎年8月13日~15日を一斉休校・休園としています。皆様のご理解ご協力をお願いします 問 = 教育総務課(559-5160 FAX 563-1343)、幼児教育振興課(559-5232 FAX 563-3611)

■ お知らせ | 7月10日(日)は参院選の投票へ!

投票所 = 入場整理券で確認(住んでいる地域によって決まっています) 投票時間 = 7時~20時

【期日前投票】対象 = 投票日当日に仕事などで投票に行けない人 日時 = ①7月9日(土)まで8時30分~20時 ②7月9日(土)まで10時~20時 場所 = ①市役所本庁舎1階 ②えるむプラザ2階 問 = 選挙管理委員会事務局(559-5181 FAX 559-6610 eメール senkan_u@city.sanda.lg.jp)

■ お知らせ | 介護保険負担割合証の送付(7月中旬以降)

8月1日からの新しい介護保険負担割合証を送付します。ご自身の負担割合を確認し、ケアマネジャーや介護保険サービス事業者に提示してください 申・問 = 介護保険課(559-5078 FAX 563-1447)

■ スポーツ | 市民スポーツ教室「小学生バレーボール」

日時 = 7月22日(金)~8月10日(水)の毎週水・金曜(全6回) 19時~21時 場所 = 親和学園駒ヶ谷体育館 定員 = 先着50人 対象 = 市内在住の小学生と保護者 受講料 = 子ども1,500円、大人2,000円 申 = 7月15日までに、申し込みフォーム(下記2次元コード) 問 = 市バレーボール協会・稲角(unkandesu@yahoo.co.jp)



■ お知らせ | 後期高齢者医療保険料額を通知(7月中旬)

4年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。金額や納付方法などをご確認ください。保険料額は世帯主と加入者の前年の所得により個人単位で決定されます。特別な事情で保険料の納付が困難な場合、申請により保険料が減免されることがあります 問 = 保険料額 : 県後期高齢者医療広域連合(078-326-2021) 納付方法・相談 : 市役所本庁舎1階 国保医療課資格収納係(559-5050 FAX 559-2636)

■ お知らせ | 小児慢性特定疾病の受給者証更新申請

対象者には更新手続きの案内を6月中旬までに郵送しています。手元に届いていない場合は必ず下記へご連絡ください 対象 = 有効期間が4年10月31日までの受給者証を持っている人で、11月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望する人 ※4年10月31日までに20歳の誕生日を迎える人は対象外 申・問 = 7月1日~8月31日、必要書類を窓口で、宝塚健康福祉事務所(0797-62-7307)

■ スポーツ | 市民スポーツ教室「子ども新体操」

日時 = 8月29日(月)、9月1日(木)・5日(月)・8日(木)・12日(月) 初級 : 16時~17時 中級 : 17時~18時 場所 = 親和学園駒ヶ谷体育館 定員 = 各クラス先着10人 対象 = 市内在住・在学の4歳~12歳の女子 受講料 = 2,000円 持ち物 = なわとび 申・問 = 8月12日までに、住所・名前(ふりがな)・年齢・生年月日・電話番号をeメール(palmr.g.club2011@gmail.com)で、市体操協会・坂元



■ お知らせ | 国民健康保険税の通知(7月中旬)

4年度の国民健康保険税の「納税通知書」を加入者がいる世帯に送付します。国民健康保険税は世帯主と国保加入者の前年(3年中)の所得や人数に応じ世帯単位で決まります



▲軽減制度



▲減免制度(コロナ)

【納付方法】①普通徴収 = 納付書または口座振替。7月から翌年3月まで毎月納付。口座登録のない世帯主には、別途納付書を送付します ※コンビニエンスストアやスマートフォンでも納付可、申し出により口座振替でも納付可 ②特別徴収 = 年金から天引き。通知書で今年度分の納付額をご確認ください 問 = 国保医療課資格収納係(559-5050 FAX 559-2636)

■ スポーツ | 市総体「剣道」

日時 = 8月11日(木・祝)9時30分開会 場所 = 親和学園駒ヶ谷体育館 参加資格 = 市内在住・在勤・在学者 種目 = 団体 : ①小学生の部(5人制、男女混合可) ②中学生の部(5人制、男女別) ③高校生の部(3人制、男女別) ④一般の部(5段以下、男女混合可、1チーム3人制) 個人 : 小学生の部(学年別、男女区別なし)、中学1年生、中学2・3年生の部(男女別)、高校生の部(男女別)、一般の部(男女区別なし) 参加料 = 団体 : 1チーム1,000円 個人 : 200円 申・問 = 7月17日必着、住所・名前・年齢・電話番号を記入し、ハガキまたはファクスで、〒669-1516 友が丘3-22-11 市剣道協会・西(562-2285 FAX 兼)

天候などで実施日を変更する場合は、区・自治会の代表者から下記へご連絡ください 問 = クリーンセンター(563-5551 FAX 563-6672)

■ お知らせ | 介護保険施設での費用負担を軽減

住民税非課税等の要件に該当する人が市の負担限度額認定を受けると、介護保険施設やショートステイでの居住費と食費の軽減が受けられます 申・問 = 市役所本庁舎1階 介護保険課(559-5078 FAX 563-1447)



■ お知らせ | 介護保険料納入の通知(7月中旬・65歳以上)

4年度の介護保険料「納入通知書」または「決定通知書」を、7月中旬に送付します(65歳以上)。介護保険料は、本人と世帯員の市・県民税課税状況、本人の所得金額などで11段階に分かれています ※介護保険料は、前年(令和3年)の所得などをもとに決定。40歳~64歳の人の介護保険料は、加入している医療保険に含まれます 【納付方法】特別徴収 = 年金からの天引き。通知書で今年度分の天引き額をご確認ください(手続き不要) 普通徴収 = 納付書または口座振替で7月~翌年3月まで毎月納付(納付書払いの人は、通知書に同封) ※納付方法は申し出により口座振替に変更できます 【納付が困難な場合】保険料の納付が困難な場合や新型コロナの影響により収入が減少した場合、保険料が減免される場合があります ※減免適用には申請が必要、詳細は通知書に同封のパフレット 問 = 介護保険課資格管理係(559-5077 FAX 563-1447)

まちを美しく! 7月3日(日)は クリーンデー

■ お知らせ | 協働事業提案プレゼンを傍聴できます

公益性のある活動に一步を踏みだそうとする団体やグループに、経費の一部を補助する「協働事業提案制度」の公開プレゼンテーション(審査会)を開催。自由に傍聴できるので、来年度の申請を考えている人や市民活動などに興味がある人は、ぜひお越しください! 日時 = 7月23日(土)13時~16時30分 場所 = ウェディタウン市民センター 問 = 市民活動推進プラザ(559-5168 FAX 559-5169)



■ お知らせ | 井戸水は衛生的に管理し水質検査を

環境に影響されやすく、衛生上の観点から上水道使用への切り替えをお勧めします。やむを得ず井戸水を利用する場合は設置者の責任で適正管理に努めましょう 【井戸水の注意点】 ----- ①常に井戸周辺を清潔にし、動物などが入らないよう防護策を措置 ②年1回以上は水質検査を実施 ③日頃から味・色・におい・濁りなどを確認し、異変があれば水質を検査 問 = 上水道課(559-5156 FAX 562-0810)

■ 採用 | 令和4年度実施 水道企業職員(電気職)

採用 = 若干名 要件 = 平成15年4月2日以降に生まれた人 試験 = SPI、専門、個人面接 ※その他要件など詳細は市HP(下記2次元コード)の要項参照 申・問 = 9月6日~20日に、エントリーシート(市HPからダウンロード可)を 窓口または郵送で、〒669-1595 三輪2-1-1 市役所3号庁舎1階 上水道課(559-5156 FAX 562-0810)



お忘れاندすか

* スマホ決済でも納付できます!

税目	納期限	担当課
固定資産税(第2期)	8月1日(月)	税務課資産税係
国民健康保険税(第1期)	8月1日(月)	国保医療課